

県立の高等学校、特別支援学校高等部では、

令和8年度入学生から、生徒用端末を各自で準備していただきます。

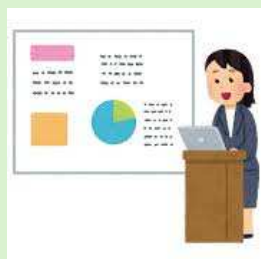
情報化社会を生きる子供たちにとって、パソコンやタブレット端末はノートや筆記具と同じように、学びに必要なツールとなっています。

令和8年度の入学生から、学習活動で活用するパソコンやタブレット端末を、個人所有のものとし、必要な時にいつでも活用できるようにすることで、生徒の主体的な学びを推進してまいります。

保護者の皆様には、御理解と御協力をお願いします。

パソコンやタブレット端末の活用例

文書・資料の作成や編集



県立学校では生徒全員が Microsoft アカウントを無料で利用できます。情報収集や探究活動のまとめなどにおいて、文書や資料を作成・編集しながら実社会で役立つ情報活用能力を身につけます。

意見やアイデアの共有



手を挙げて発言することが苦手な生徒も自分の考えを伝えやすくなります。また、生徒間でアイデアを出し合い、それらを基にして、協働的に学びを深める活動を行います。

課題の配付・提出、答案のデジタル返却



課題の配付・提出をデジタル化することで、欠席による配付漏れ、プリントの紛失がなくなります。また、全県立高校に配備しているデジタル採点システムで、採点結果をデジタル返却することで、いつでも簡単に学習の振り返りをすることができます。

画像・動画、AI(人工知能)の利活用



体育などの実技では、動画を撮影して、動作のコツや改善点などを確認することができます。英語の発音などをAIに採点してもらいながらスキルを向上させることもできます。また、生成AIを活用して地域課題の解決などにも取り組みます。

Q & A

Q どうして端末を各自で準備するのですか。

A 個人所有の端末では、アプリケーションを追加して自由にカスタマイズができ、個に応じた学習支援ツールとして端末を活用することができます。また、学校と家庭で同じ端末を使うことで、操作に迷うことなくスムーズに学習を進めることができ、学習効率の向上につながります。

Q どのような端末を準備すればよいですか。

A 学校(課程・学科)ごとに示す仕様を満たすキーボード付きの端末を準備していただきます。
なお、県教育委員会では端末を購入できるECサイトを紹介する予定です。
令和7年12月までに、学校(課程・学科)ごとの仕様を県教育委員会のホームページで公表する予定です。

Q いつまでに端末を準備する必要がありますか。

A 令和8年5月から授業で端末を活用していくことを想定しています。それまでに準備をお願いします。
なお、県が用意するECサイトで端末を購入する場合のスケジュール(予定)は次のとおりです。

令和8年3月中旬	令和8年4月中下旬	令和8年5月
合格発表後 ・合格者説明会で購入方法 及び購入支援策等を説明 ・ECサイトによる販売開始	購入した端末の納入 ※各家庭に配送されますので、マニュアル に従って初期設定をお願いします。	学校ごとに端末の利用 開始

Q 家庭にある端末を利用することはできますか。

A 学校(課程・学科)ごとに示す仕様を満たす端末であれば利用できます。
仕様については、県教育委員会のホームページに掲載します。

Q 端末の金額はいくらぐらいですか。

A 学校(課程・学科)ごとに示す仕様によって異なりますが、価格は 55,000～100,000円程度です。

Q 端末購入に対する補助はありますか。

A 県立高校については、ひとり親世帯、多子世帯、低所得世帯に対する支援策を検討中です。
また、県立特別支援学校高等部についても支援策を検討しています。
今後、県教育委員会のホームページでお知らせするとともに、合格者説明会でも購入支援策を説明します。

Q 通信料は誰が負担するのですか。

A 学校内での Wi-Fi 接続通信料は県が負担します。それ以外の通信料は各家庭での負担となります。

お問い合わせ先

愛知県教育委員会 ICT 教育推進課

TEL:052 - 954 - 7461

Mail: ictkyoiku@pref.aichi.lg.jp

HP: <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/ictkyoiku/byod.html>

